

最高裁秘書第3028号

令和2年12月9日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村

慎



司法行政文書不開示通知書

令和2年11月11日付け（同月13日受付、第020642号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

住民基本台帳法52条2項に基づく過料の件数が下級裁判所ごとに分かる文書  
(2019年分)

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）